

認可地縁団体 高尾台町会 令和2年度 第1回 防災会議 議事録

日 時：令和3年1月24日（日）19：00～20：15

場 所：高尾台町会会館 1階 集会室

出席者：防災会議構成員

越野町会長、清水アドバイザー、中田副会長、田賀総会計、
田中総務部長、勝裕総務委員（記録）

会議次第

<町会長挨拶（要旨）>

令和2年度第一回目（かつ、最後の）の防災会議を開催したい。

ご承知のとおり、今年度は“新型コロナウイルス”の関係でほとんどの防災活動が出来なかった。

今回の会議の目的は、高尾台町会の「防災活動方針」に沿って、今後（来期）の活動を計画することである。また、“ぼうさい高尾台”とのつながりについても、新たに「マニュアル」を作成したので、それに沿って具体的に説明したい。

また、出席者については今回、清水氏にアドバイザーとして加わっていただいた。今後も都合が許す限り出席いただきたい。

<議事内容>

1. 令和2年度活動結果について（報告）

資料 1-1 「令和2年度高尾台町会事業執行結果（防災・防火関係）」

資料 1-2 「令和2年度高尾台町会予算執行結果（防災関係）」をもとに説明。

（町会長）挨拶でも話したとおり、今年度は残念ながら勉強会や懇談会等ほとんどの活動が行えなかった。このことから、予算についてもほとんど執行できなかった。

なお、今年度からは高尾台町会会館の防火管理体制も充実させたいことから、「防火活動」もここに紹介していくこととする。

2. 令和3年度活動及び予算計画について（案）

資料 2-1 「令和3年度高尾台町会事業執行計画（防災・防火関係）」

資料 2-2-1 「高尾台町会令和3年度予算申請書（案） 防災会議等関係費」

資料 2-2-2 「高尾台町会令和3年度予算申請書（案） 防災資機材等購入費」

をもとに説明。

(1) 防災勉強会について

開催は毎月ではなく、概ね1回/2か月（年間6回程度の開催）とし、そのうちの3回は役員・班長連絡会に合わせて実施したい。講師は町会員及び部外講師の招聘による。

(2) 防災会議について

年間3回開催とし、時期は4月（年度計画についての意識合わせ）、6月（施策等の具体的企画、策定）、10月（来期に向けての計画の策定）とする。

(3) 防災懇談会について

年間3回開催とし、時期は9月、10月、11月とする。“新型コロナウイルス”の収束状況を勘案して9月からの開催とした。各丁目ごとに1回ずつ開催。ぼうさい高尾台のメンバーはこの懇談会に（丁目を超えて）出席していただきたい。

(4) 令和3年度予算申請について

ア. 防災会議等関係費

・防災会議等経費について

…構成員数に見合った経費（飲み物等費用）とした。

・防災士育成費について

…清水アドバイザーよりの提案

防災士資格取得のための受講料は1名分61,900円（税込）かかる。本人の自主性を尊重し、年間5名の防災士誕生を目標にしてきた。金沢市の助成も活用するが、町会から3名分ほどの受講料の補助が必要ではないか。

⇒100,000円上乗せし予算額150,000円に変更する。

・防災施策費20,000円について

…災害発生時に玄関先に表示する「安否確認表示」について、高尾台町会でも活用できないか、来期に検討（施行実施）してみたい。

イ. 防災資機材等購入費

・防災用資機材費200,000円について

…役員等貸与の携帯用ライトと高尾台町会会館配備の救急箱を更改したい。

・非常食等補充費50,000円について

…令和3年度中に現非常食の期限切れは無いが、備蓄を見直すために計上した。

（中田副会長）

非常食等の備蓄量は何名分を想定してるのか？

（町会長）

従来からの量を踏襲しておおよそ100名分であり、賞味期限を確認しながら備蓄量を確保している

（中田副会長）

非常食の安全性はどうか？量があるからいいではなく、例えばアレルギーをお持ちの方への対処など、どう考えているか？

（清水アドバイザー）

町会としては、一般的な非常食を用意するだけにとどめた方がよい。あとは各家庭で備蓄することが望ましい。そのために、町会としては、そのような進化した非常食の情報（どこで購入できる等）を町会員に伝える（知らせる）ようにしてはどうか。そういう役割があると思う。

基本は各家庭が非常食を3日分確保するというのを改めて町会の皆さんに伝えないとならない。

3. 来期の施策等について

資料3「令和3年度防災懇談会施策概要（案）」をもとに説明。

以下の案を参考（ヒント）に、各副会長を中心として各丁目ごとに企画してほしい。

- ・案1 一時避難訓練
- ・案2 非常食の試飲食体験
- ・案3 安否確認訓練…玄関先にぶら下げる「安否表示」を活用

4. 「防災活動実施マニュアル」（案）について

資料4「高尾台町会『防災活動実施マニュアル』の作成について」をもとに説明。

高尾台町会「防災活動方針」に沿って、マニュアルを作成した。

来期から皆さんに協力してもらいながら、このマニュアルを仕上げていきたい。

(1)目的

「防災活動方針」に基づき、具体的な活動内容と各担当の役割を明確にすることにより、円滑な活動とモチベーションの向上を図る。

(2) 防災力強化活動（平常時）

①防災力強化活動体制

ア.防災会議 イ.各丁目班 ウ.ぼうさい高尾台

②主な活動内容（イベント）

ア.防災勉強会 イ.防災懇談会 ウ.防災訓練

(3) 避難所運営活動（災害時）

①避難所運営体制

②避難所運営活動内容

③各担当の役割

(4) 避難行動フロー（高尾台町会版）

別途作成予定

(5) 安否確認フロー（高尾台町会版）

別途作成予定

(清水氏アドバイザー)

同じ丁目同士で日頃から知り合い、かつ班ごとに活動しないと非常時には対応できないと考える。

とりあえずマニュアルに従って、意見を出し合い活動してみてもどうか。

要望として、総会資料の「ぼうさい高尾台」名簿のページに、活動の目的（ex. ノウハウや知識、経験値を蓄積した、防災力を高める善意の町会組織）を一文追加してほしい。

…了解した。

5. 防災資機材の追加配備及び非常食等の補充について

非常食追加分について、どのような品物にするかを今後検討する。

6. 新規防災士及び「ぼうさい高尾台」新メンバーの紹介等

(1) チーム編成について

「知る」「見る」「伝える」という構成スタイルから各丁目ごとのスタイルに変更するが、活動には丁目を超えて参画できることとしたい。

(2) 新メンバーについて

今年度の高尾台町会で4人新たに防災士が誕生した。

以上